

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
がと日、
の翌日)

目 次

- ◇告 示 開発行為に関する工事の完了（都市計画課）
- ◇選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇公安告示 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律による聴聞の期日及び場所を公示する鳥取県公安委員会の掲示板の設置場所の一部改正（捜査第二課）
- ◇公 告 ふぐ処理師試験等の実施（生活衛生課）

告 示

鳥取県告示第七七十四号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成六年十一月十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成六年七月十一日 鳥取県指令受都計三十一第三号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市富益町字新開五

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

境港市渡町一九一二

株式会社 ショーホク

代表取締役 松谷 佳興

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十一号

平成六年第十一回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成六年十一月十八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

一 日時 平成六年十一月二十二日（火）午前十一時

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員室

三 議題 平成六年度政治団体関係者研修会開催要領について

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第八十九号

平成四年三月鳥取県公安委員会告示第二十七号（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律による聴聞の期日及び場所を公示する鳥取県公安委員会の掲示板の設置場所について）の一部を次のように改正し、平成六年十一月十八日から施行する。

平成六年十一月十八日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 敏 敬

「第二十三条第二項」を「第三十四条第二項」に、「第二十四条第五項」を「第三十五条第五項」に、「聴聞」を「意見聴取」に改める。

公 告

ふぐの取扱等に関する条例（昭和34年3月鳥取県条例第12号）第3条第1項及び第2項に規定するふぐ処理師試験及びふぐ調理師試験を、次のとおり実施する。

平成6年11月18日

鳥取県知事 西 尾 忠 次

1 試験の日時

- (1) 学科試験 平成7年1月20日（金）午前10時から12時まで
- (2) 実地試験 平成7年1月20日（金）午後1時から

2 試験の場所

- (1) 学科試験 倉古市東蔵城町2 鳥取県中部総合事務所
- (2) 実地試験 倉古市東蔵城町2 鳥取県倉古保健所

3 受験資格を有する者

- (1) ふぐ処理師試験

平成7年1月20日現在において、年齢18歳以上の者で食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第5条第11号若しくは第13号に規定する魚介類販売業者若しくは魚肉ねり製品製造業又は乾ふぐ製造業に2年以上従事しているもの

(2) ふぐ処理師試験

調理師法（昭和33年法律第147号）第2条に規定する調理師

4 試験科目

- (1) ふぐ処理師試験

- ア 衛生関係法規
- イ 公衆衛生学
- ウ 食品衛生学

- エ ふぐの処理（ふぐの種類及び毒性臓器の鑑別を含む。）

(2) ふぐ調理師試験

- ア ふぐの種類及びふぐ毒に関する知識
- イ 衛生関係法規（主としてふぐの取扱等に関する条例）
- ウ ふぐの調理（毒性臓器の鑑別を含む。）

5 受験願書の受付期間

平成7年1月5日（木）から同月9日（月）まで

6 受験願書の提出先

所轄保健所（住所地を管轄する保健所をいう。以下同じ。）に持参すること。

7 受験願書の添付書類

(1) ふぐ処理師試験

ア 履歴書

イ 戸籍謄本又は戸籍抄本

ウ 写真（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した上半身像のもので名刺型のもの）

エ 魚介類販売業若しくは魚肉ねり製品製造業又は乾ふぐ製造業に2年以上従事している旨の所轄保健所の長の証明書

(2) ふぐ調理師試験

ア 履歴書

イ 写真（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した上半身像のもので名刺型のもの）

ウ 調理師免許証の写し

8 受験手数料及びその納付方法

受験手数料は、8,940円（実地試験に用いるふぐの代金は含まない。）とし、その金額に相当する鳥取県収入証紙を受験願書の収入証紙はり付け欄にはり付けて納付すること。この場合、消印しないこと。

なお、既納の手数料は、還付しない。

9 試験当日の携行日

(1) 学科試験

受験通知書及び筆記用具

(2) 実地試験

受験通知書、白衣、庖丁、白帽又は三角きん及び清潔な履物

10 合格者の発表

平成7年1月31日（火）に所轄保健所に掲示する。

11 その他

詳細については、所轄保健所に問い合わせること。